

令和7年大網白里市議会第4回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和7年12月12日（金曜日）午前10時27分開会

場所 本庁舎 3階 第一議室

出席委員（6名）

森 建二	委員長	輪島 美津江	副委員長
金森 浩二	委員	佐久間 久良	委員
宮間 文夫	委員	岡田 憲二	委員

出席説明員

参事 (国保大網病院事務長事務取扱)	安川 一省	国保大網病院 副事務長	子安 浩司
国保大網病院主査 兼医事班長	松戸 武宣		
教育委員会 生涯学習課長	鈴木 正典	生涯学習課 スボルム室長	高山 公男

事務局職員出席者

議会事務局長	鵜澤 康治	副主幹	松本 剑児
主任書記	小笠原 勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託案件）の審査

・陳情第10号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書
提出を求める陳情

(2) 条例等付託議案の審査

- ・議案第 3号 令和7年度大網白里市病院事業会計補正予算(第1号) (大網病院)
- ・議案第 5号 大網白里市立国保大網病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について (大網病院)
- ・議案第 6号 大網白里市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について (生涯学習課)

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（輪島美津江副委員長） ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前10時27分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（輪島美津江副委員長） 最初に委員長からあいさつをお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 皆様改めましてご苦労さまです。

今回当常任委員会で協議する内容は、陳情が1件、議案が3件であります。いずれも重要な案件でございますので慎重な審査をよろしくお願ひいたします。なお本日もA.I反訳システムを使用いたしますので、皆さん必ずマイクの使用をお願いいたします。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ありがとうございました。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 傍聴希望者はいますか。

（「おります」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 傍聴の希望がありましたのでこれを許可します。傍聴者を入室させてください。

（傍聴者 入室）

○委員長（森 建二委員長） 本日の出席委員は6人です。

委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

◎陳情（新規付託案件）の審査

- ・陳情第10号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情

○委員長（森 建二委員長） はじめに陳情の審査を行います。

陳情第10号 保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情の審査を行います。陳情の内容については、すでにお配りをしておりますので朗読は省略させていただきます。

それでは先ほど協議会がございましたが、それを鑑みた上で、皆様方の意見をお伺いし

たいと思います。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からは、要するに、保育所、保育園だとか保育所、幼稚園も含めてなんですが、やはりこれは子どもたちの成長と発達をこれ保障する場でなければ、そして常に安心・安全な場所でなければならないということが、それが一番求められるべきものだと思っています。

ところが、これ政府が公表してる数なんですが、2015年で627件の事故があったと。それが2023年になると2,772件と4.4倍もですね事故が起こってると、中には命を落とす子どもたちもいると、これが本当に命や安全を守る保育所といえるのか。

そういう中で、今年ですか、この陳情にもあるように、1歳児に対しては6対1から5対1に、あと、4歳児、5歳児については30対1から20対1。そして、3歳児については20対1から15対1へと。長年のね、いろんな皆さんの保育に携わる人たちと、あとこれじやあどうしようもないという声に押されて国も仕方なくやってたと。だけどしかし、現状はまだまだ足りないっていう状況があると。

だから先ほど輪島副委員長も発言されたように、今現状、実態としてもこの現状に合っていないというのがあるんだと。だから国の基準を超えて、今配置基準をどんどん上げているというのが現状的にあると思うんです。

ただその中に、国としての予算的な措置がされていない、これ本来であれば国がやらなければならぬ、予算措置も含めて国がやらなきゃならないんだけど、国の基準がこういう基準だから、その自治体の負担が大きくなってるんだというふうにいえると思うんですね。

だからこの基準を上げてもらって、さらに改善してもらって、そして国からの助成、要するに補助というか、支援、これを大きくしてもらう。で、自治体の負担を減らしていくという、これがこの趣旨、本件の趣旨だと思います。

是非ともこれはですね、賛成すべき内容ではないかというふうに私は思っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 まず自分もこれ感じることとしては、子どもの人数に対してその保育士さんが増えるっていうことに関しては、当然ながら、大賛成でございます。

なぜかというと、やはり見てくれる人が増えれば増えるほどね、その安心・安全というのは当然保障されるんだろうなとは思います。

ただ、そこに対して人の配置であったりっていうふうになると、どうしても今、世の中、特に保育所なんかも人手不足になっている現状がある。だからこそ、今、例えば行政とかでも、どんどん増やしましようよってガンガンやってる自治体もあるかもしれないけどなかなかできてないっていう現状もあるというのが1つかなという。

あとは先ほど大網白里市からちょっと声は直接いってないというところがありました。

私たちもちょっと、議員としてやっぱ市民の代表としてっていうところで、例えば教育現場の方から具体的な声がたくさん上がってるから、是非ともこれに賛同してくださいっていうんであれば、私はその大賛成するなと思うんですけども、そこはちょっと逆にですけれども、そういったところ現場の声っていうのをちゃんと集めてきてからちょっと提出するんであれば、持ってきてもらいたいなっていうふうに感じたのが、1つかなと私は思います。

自分の意見として今、以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） 先ほどもお話しさせていただいたんですけども、市内の保育所を何回か見学っていうか、伺わせていただいて、先生たちが本当に尊い、保育士っていうのは本当に尊い仕事だということを目の当たりにしまして、本当に子どもを第一に考えられているお仕事だなと思いました。

大変なお仕事ですけれども、人手は足りておられるのかしらって質問したときも、いや、足りていませんとかそういうことは、一切、本当にまあ大変ですけれども、そういうことをおっしゃられていなかつたってことをすごく印象に残ったんですけども。

私としては、保育士の、やっぱり確保が、まず保育士の確保が必要ってこと。やっぱり離職防止を含めて、っていうことが処遇改善ですね、保育士の本当に尊い、お仕事。やっぱり見合わないお給料だなっていうのはすごくいつも感じてるんですけども、保育士の処遇改善がまずは第一ではないかなと思いました。

やっぱり国の動向を注視して、とにかく早く処遇改善をしていただきたいと私は思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 千葉県保育問題協議会の皆様方に対しましては、こういった活動されてることに大変敬意を表します。

ますます、活発に活動されて、日本の保育の保育士配置基準の引き上げの完全実施とさらなる改善を求めていく活動していただければいいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 一番最初に私がお尋ねしたように本市のこの幼稚園、保育園から何かこういう要望事があるかということに対しては、ないというお答えでした。

それで、事務局のほうに何か要望事が担当課に出てるかということについても、何も出ていないということでした。

我々は国の方針を議論するんじゃないんですよ。市議会でもって、やはり関連のあることを重点的にやる責務があるので、国でこういうふうにやってもらわなきゃなんないからというお話しと、市の議会で議論するのとはまたちょっと違うんですね。

だから金森委員が先ほどおっしゃったように、何かね、こちらの方から皆さん方のほうにこういう意見が出てるのかというところがそういうところにあるんですね。何にも出でない、何もないところに我々が議論して、國のためだからって言ってね。

それでこれ、意見書のひな形までこれ書いてあるじゃないですか。そういうふうになると、本市の方から皆さん方にそういうお話もいってない、皆さん方の、この本市の関係、保育園、幼稚園からも本市の担当部署にそういう意見も何もない。それなのに、こういうひな形までつけてね、このまま要是採択してもらいたいということだろうと思うんだけど、そういうふうになるとね、ちょっとこれ失礼じゃないかなと思うんですね。

そうでしょう。何も我々はあなた方の言うとおりにこの意見書を出すということではないと思うんですよ。我々の方で審議して、それで、精査して、それで我々が出すんでね。あなた方これ、ひな形までつけてこの通り出してくれって言ってる。これは私は失礼だと思うんだよね。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 事務局にお伺いいたします。

今まで陳情書や、請願等でひな形がついたものが提出されて、そしてそれが採択されたということはあるかどうか、記憶の中でも結構なのでお答えいただけませんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） はい事務局長。

○鵜澤康治議会事務局長 はい、あります。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 ということは、つまりひな形が議会に対して、失礼だということではないというふうに思います。

あとそれと、今まで実際あったわけですから、それはあったということだと思います。

それと、やはり議会としては、議会が例えれば、当然大網白里市のことを見るのは当然だと思うんですが、それと同時に、ここでこれをこのまま放置したら、大網白里市でもその事故が起こる可能性さえあるんだと。それがさっき言った数字として私は出てると思います。

それと併せて、やっぱり私たち政治家ですから、これ全国的な問題も見る必要はあると思います。さらにですね、これ国に意見を言うのはいかがなものかというようなことが趣旨が言われたと思うんですが、それは私たちに与えられた権利だと思っています。意見書を述べるのは、国に対してですね。

だからそういう意味で放棄、私たちの権利の放棄にも等しいようなことは言うべきではないのかなというふうに私は今個人的には思っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にござりますか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 今、佐久間委員、いろいろおっしゃっていましたけれども、見解の相違でございますね。私とあなたの意見が違うだけです。

○委員長（森 建二委員長） 他にござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは次に討論ですが、希望者ござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 意見等出尽くしたようなので採決に移りたいと思います。

お諮りいたします。

陳情第10号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（森 建二委員長） 賛成少數。

よって、陳情第10号は不採択と決しました。

以上で陳情第10号の審査を終わります。

◎条例等付託議案の審査

- ・議案第 3号 令和7年度大網白里市病院事業会計補正予算(第1号)
- ・議案第 5号 大網白里市立国保大網病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森 建二委員長） これより付託議案の審査を行います。

まず担当課から付託議案について説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

まずははじめに、議案第3号 令和7年度大網白里市病院事業会計補正予算、議案第5号 大網白里市立国保大網病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

大網病院を入室させてください。

(国保大網病院 入室)

○委員長（森 建二委員長） 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。ただいまより当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。時間の関係もありますので説明は簡潔明瞭にお願いいたします。なお説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

また本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第3号及び議案第5号について説明をお願いいたします。

安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 大網病院でございます。

私の隣、副事務長の子安でございます。

○子安浩司国保大網病院副事務長 子安です。よろしくお願ひいたします。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） その隣、理事班長の松戸でございます。

○松戸武宣国保大綱病院主査兼医事班長 松戸です、よろしくお願ひします。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 私、事務長の安川でございますよろしくお願ひいたします。

それでは着座にて、早速説明をさせていただきたいと思います。

議案第3号 病院事業会計補正予算でございます。内容につきましては債務負担行為の変更でございます。

すでに設定済みの債務負担行為につきまして、現行の公営企業会計システムの貸借、そのリースを延長するというものでございます。それによりまして、経費の縮減が期待することができます。

今現在の設定期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日の5年間でございます。それを半年間先送りをいたしまして、令和8年10月1日から令和13年9月30日にするものでございます。半年間、今現在のシステムを引き続き利用することによりまして、新しいシステムに切り換えますと費用がぐっと上がります。その費用が上がるものを6か月延長すると。それによりましてこの半年間で縮減できる予算がおよそ109万円程度と試算をしております。

議案第3号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第5号、大綱白里市立国保大綱病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして。改正の趣旨につきましては、大綱病院が実施する人間ドックについて、検査項目及び料金の見直しをするため所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の概要でございます。人間ドックの検査項目を見直すとともに、受診者からの要望や問い合わせが多いオプション検査項目を拡充し、料金の適正化を図ります。基本コースにつきましては、5コースから3コースとシンプルにいたしました。そしてオプションにつきましては、新たに甲状腺機能検査やアレルギー検査、これが受診者からの要望があつたものを受け入れたというものでございます。

概略は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました、議案第3号及び議案第5号についてご質問等があればお願ひいたします。

なおその際は議案番号をお示しください。

金森委員。

○金森浩二委員 まず一番最初に感じるのが、第3号なんですけれども、補正前補正後と期間が先ほど半年延ばすのについての話なんですけれども、この債務負担行為としての金額自体はその半年延ばすのには変わらないんですか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 5年間という期間は変わりませんので、債務負担行為の設定金額そのものは変更なしでございます。

○委員長（森 建二委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 半年っていうか、本来の補正前だったとする、言っちゃえば補正後とで、先ほど109万円でしたっけ、値段が上がっちゃうっていうことによろしかったですか。本来はその半年だから、今までどおりでやると、何て言うんですか。109万円言っちゃえば余計に払わなきゃいけなくなる、余計に払わなきゃいけないってわけじゃないシステムの改修の金額上がってしまうということでよろしいですかね。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 今の現行のシステムが、令和元年に契約をしたもので非常に安価なものでございます。

この安い機種を半年間、使い続けるということで、新たな高い機種を使いはじめるスタート期間を6か月先にしたと。

ですので、今の現行システムを6か月長続きさせるために、およそ109万円の費用対効果が生まれたということです。

○委員長（森 建二委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 例えばそのシステムが変わったとすると、何か相当グレードアップされるんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） まず、令和元年のシステムと、今これからやろうとしているシステムにつきましては、開発に関わった人件費、それから物価高騰それが上乗せをされておりますので、ほぼ同等のシステムであったとしてもかなり高騰すると思います。

今回私どもは、大綱病院にとって使いやすい、そして値段と併せて検討していきたいと考えておりますので、入札ではなくて、プロポーザル方式を検討しております。

ですので、このプロポーザル方式によって、契約金額がどこまで落ちるのか。仕様につ

きましては、どこまで企業が大網病院の中身を承知をして、作り込みをかけてくれるか。

プレゼンによって決定していくと考えております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 今の件には、はいわかりました。ちょっと突っ込んだところ言っちゃうかも
しないですけれども、この公営企業会計システム。これって、どういうものなんですか
ね。

これを聞くのはなぜかというと、先立ってのやっぱり決算で、やっぱりちょっと差異が
生じてたっていうのがあるんですけども、このシステムをちゃんと使いこなせてなかつ
たというのが原因でもあるんでしょうか。

そのへんがちょっと具体的にわからないので教えていただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） システムの機能によるものではなくって、
恥ずかしながら先般の件につきましてはヒューマンエラーでございます。

私ども職員が入力する項目を明らかに間違えたということでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 イメージとして見ると、エクセルの表みたいのがあって、そこに入れ込むよ
うな感覚のあれなんですかね。会計システムなんですかね。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） そうですねエクセルの表というと少しイメ
ージが違うかもしれないんですけど、何と申しましょうか……
すみません。エクセルの表とはちょっと見た目も違うんですけど……

○委員長（森 建二委員長） 子安副事務長

○子安浩司国保大網病院副事務長 今回の公営企業会計システムというのは、例えば伝票を切
るですか、そういう伝票を積み上げて、当然、決算に要する資料作る。またそういう
のを仕分けする。あとは固定資産台帳などを処理する。補助金だったら補助金、企業債
だったら企業債などを整理してくれるようなシステムになりますので、システムというの
で、そういうものを入力して、伝票であれば伝票を印刷するとか、そういうものが主なシステムになっております。

なので、機械的なシステムですので、基本的にはその中で間違いない、設定を間違えてしまえば間違いは発生するかもしれません、基本的にはもうシステムなので、それは間違いないものとして、取り扱ってるのでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 そうですね。先ほども完全なヒューマンエラーだったということであれば、やっぱりシステム上の対応ですけど、陳腐にエクセルって言っちゃいましたけれども、やっぱりその入れ込むところにちゃんと入れ込んでいけば、ちゃんと正確な金額が出るような形で、今後、このシステムを使って、例えば今後のミスがないっていうような形で捉えて大丈夫であれば問題ないかなと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 議案第5号。

改正の概要。人間ドックの検査項目ではじまって、最後に料金の適正化を図るっていう文言がありますが、これはどういった意味ですか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 料金の適正化につきまして、大網病院のこの条例、平成30年4月1日に改正をして以来、8年が経過するところでございます。その間、人件費の高騰、診療報酬のアップ、物価高騰、それらを受けて近隣の病院では、大網病院よりも高い金額が設定をされておりました。私ども、それらの費用を適正に価格に乗せて、条例改正をしたいというのが趣旨でございます。

ですので、今回の料金改定の適正化というのは、近隣の病院と社会情勢、この2点を加味したものということになります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 適正化の意味ですけどね、私が思うには、今、事務長のご説明を伺って感じますけどね、近隣の病院より安くいいじゃないですか。そう思いますよ。

ただ、もう1点の物価の高騰とか、そういったことによる、そういう料金の値上げを、せざるを得ないということであれば私はそれはいかんともしがたいですが、近隣の病院よ

り安かったからっていうのは、私は安くいいと思いますよ。

意見として、以上です。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からはいくつか、何点かあるんですけども、今、宮間委員から……

○委員長（森 建二委員長） 議案番号を。

○佐久間久良委員 すみません、議案第5号についてお伺いいたします。失礼いたしました。

先ほど宮間委員からも指摘されたように、近隣と比較して、安くて問題が、逆にそれが差別化になって大綱病院を利用していくだけると。人間ドックとして利用していくだけると。いうのがあるんだと思うんですが、その集客っていう言い方が正しいかどうかちょっと問題あると思うんですが、要するに、人間ドックを利用していくだけの方が増える可能性があると、安いからね。っていうのもあると思うんで、まずそのことについてお伺いしたいということと、今の料金設定のままでやってしまうと、そもそも赤字になてしまうのか。

要するに設定金額そのものが今安すぎると、今8年間変わってないっていうことをおっしゃられたんで、安過ぎるから、今の料金体系でいくと赤字になってしまうのかどうか。そこを教えて欲しいと。

仮に赤字にならない程度の料金設定は考えなかったのか。そこをお聞きしたいと。

あとですね、もう1つ、人間ドックなんですが、これ薄利多売っていう言い方ちょっと商売じゃないですから正確ではないんですけども、表現上間違いはあると思いますが、ただ安くしても人数をよく精査してもらえばですね、受けてもらうことができるのであれば、ちょっと言葉選びながら話しますが、できれば、ある程度、利潤に収益に繋がっていくと。

今回の本会議の中で黒須議員が指摘したように、訊いてましたですよね。今の改定がこの同じ人数であったら大体200万円ですか、増えると。ただそこまでできるかどうかというのがあると思うんですが、その人数はどのくらい、やれば、この料金体系で、どれくらいさらに増やすことができれば、そこまで伸びるのかというのも、もしわかれれば教えていただければと思っています。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） まず、これまで低い価格だったのが他の病院に比べて有利だったのではないかというご質問です。

今回、料金改定で確かに増額をするんですけれども、一番受診をされる半日コース、基本コースで、4万9,500円に設定をしてございます。近隣の病院の中では同額の4万9,500円という病院がございます。それ以外は5万円を超えております。

ですので、病院が今回増額をしても、近隣の中では一番安いという表現をして構わないと思います。

それから、今現在の金額で赤字を産んでしまうのかというお話ですけれども、赤字にはなりません。ただし、やはり近隣の病院を見回した上で、増額改定をし、病院の財政状況を鑑みれば、やはり経営改善の一つの手段とすべきであろうと。そして試算した結果が、先ほど委員もおっしゃいました、大体200万円程度の増額となります。

で、薄利多売という観点から、じゃあ受診者数をもっと増やして、金額を据え置いてはというお話でございますが、人間ドックの受診者数が、令和5年5月から今の枠組みになりますて、大体450件から500件受けられるような体制になりました。それまでは大体年間350、360件の体制でございました。

今現在、アッパーで約500件というのが、大網病院の規模としては上限となっておりますので、それに対して受診者数が大体450から480ぐらい。そうしますと、これ以上の薄利多売は厳しいかなと考えております。

令和7年度も11月末現在で320件。今後の予約を加味いたしますと、大体460から470件ぐらいかなと見込んでおりますので、数につきましては、概ね横ばいで推移するかなと考えています。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 第5号なんですが、今のご説明だと、大体もう470、480がいっぱいいっぽいだと。これ以上増やすことというのは、基本的にもう無理な状況なんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） この枠については、2つの要素があります。

1つはドックを受診される方の控え室です。この控え室を令和5年5月に2部屋から3部屋と1.5倍にいたしました。これによって飛躍的人数が増えました。

もう1つの要素といたしましては、CTやMRIなど、診療を、通常使っているものそれと併用してございます。ですので、人間ドック専用の機械がある、そういう医療機関とは違いますので、診療との兼ね合いもございます。

その2つの要素を考えると、予約がぎっかり埋まつても500件程度、大体470、480件で推移していくのかなというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 ありがとうございます。

最後にです。あともう1つの考え方として、本会議の中でも、値上げ幅が一定ではなかったと。これ一定で上げることは想定はしなかったんでしょうか。確かに骨密度検査については、検査の箇所が違ってくるんで、それも仕方なく一気に上がったというお話はされておりましたが、そういう意味でいえば、一定の値上げ幅でするべきではなかつたことと、あと検査項目が増えた、オプションが増えたというのは、これある程度よかつたんですけども。はい。

そういう要するに一定の金額を、なるべくその値上げ幅を一定にするという考えはなかったのかどうかちょっとお聞かせください。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 元々、大綱病院の金額設定が、診療報酬に基づいてすべてが設定されているというわけではございません。

各病院の中でも、診療報酬に近い金額を設定しているものと、比較的高く設定しているもの、まちまちでございます。

その2つの観点から、大綱病院も他院を参考としながら、均衡のバランスを取って改定すべきだと。大綱病院が他院に比べて非常に低いものは少し上げよう、他院と比べてあまり遜色ないものはあまり上げないようにしようと。ただその中で1点、CTについてだけは、今回オプションの項目にいたしましたけれども、他院よりもこれは意図的に下げてオプションといたしました。オプションを気軽に選んでいただけるような道筋を立てたものでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 もう結構です。

○委員長（森 建二委員長） 輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） お尋ねします。

議案第5号で、大綱病院の人間ドックの助成が、検査費用の7割というところなんです

けれども……

(「国保」と呼ぶ者あり)

○副委員長（輪島美津江副委員長） 国保。

7割というところで、上限が4万円、その他の病院で3万円、それはそのまま変わらずの形……

(「国保」と呼ぶ者あり)

○副委員長（輪島美津江副委員長） あ、そうか国保か。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 今おっしゃられたのは国民健康保険の制度ですので、大綱病院としては、何か変えるということではないですね。市民課の業務になります。

○委員長（森 建二委員長） 輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ありがとうございます。

先ほども、CTのお話をされていたんですけども、脳ドックが昨年19名の方が脳ドックを受けたと伺ったんですけども、脳ドックの検査内容と、あと胸部CTの検査、オプションで胸部CTが、胸部CT検査の内容を教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 胸部CT検査の内容についてまずお答えをいたします。検査の主眼は肺がんの検査でございます。

脳ドックにつきましては、MRI、MRAを使いまして、脳の萎縮状況、大きさ、バランス、血管、それらを中心を見るものでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（森 建二委員長） それじゃあ、私の方から1つ。議案第5号について。

先日、私の方は一般質問でもいろいろやらせていただきました。財務上いろいろ大変な状況かと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

いろんな今のお話の中でもう出てたかもしませんが改めてお伺いしたいのは、これ例えば、先ほど値上げ幅を一律にすればいいんじゃないかなってお話もありました。私は逆に売れるものはどんどん高くしてもいいのかなぐらいに思ってます。それぐらい多分、大

変だと思うんですね。これも1つの意見として、ぜひそういった感覚もぜひ持っていただいて、営業、言ってみれば営業している部署ですから私の中では。ぜひそこは捉われずやっていただければという、これは意見です。

その上で、この条例に基づいて全般としてどのぐらいの業務改善ができるとお考えでしょうか。

安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 業務改善、例えば職員の負担が変わるとかそういうことは……

○委員長（森 建二委員長） いわゆる収入によって会計上どのくらい収入が増えるか、の見込みをお願いします。

安川事務長。

○安川一省参事（国保大網病院事務長事務取扱） 令和6年度の受診状況から試算をいたしますと、約200万円の增收となります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは大網病院の皆さん退席していただいて結構です。

（国保大網病院 退室）

・議案第 6号 大網白里市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森 建二委員長） 続いて議案第6号 大網白里市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

生涯学習課を入室させてください。

（教育委員会生涯学習課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 生涯学習課の皆さんご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。なお、そして説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

また本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第6号についての説明をお願いいたします。

課長どうぞ。

○鈴木正典生涯学習課長 生涯学習課です。出席職員の紹介をさせていただきます。

向かって右手、スポーツ振興室長、高山です。

○高山公男生涯学習課スポーツ振興室長 高山です。よろしくお願ひいたします。

○鈴木正典生涯学習課長 私は生涯学習課長の鈴木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

これにて、着座にて失礼します。

議案第6号 大網白里市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

改正の趣旨でございますが、スポーツ基本法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の概要につきましては、スポーツ基本法第10条第1項に規定されている地方スポーツ推進計画について、同条第2項に、地方スポーツ推進計画に関する規定が追加されたことに伴い、条例中の規定を改定しようとするものであります。

施行日につきましては、公布の日からとなっております。

内容につきましては新旧対照表をご覧いただきまして、スポーツ推進審議会条例の第2条第1項第1号の法第10条第1項となっていたものに法第10条第1項及び第2項、こちらを追加するという内容でるものでございます。

説明については以上です。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました議案第6号についてご質問等があればお願ひいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 単純な話で先ほど説明されたとおりだというふうに理解はしているんですか。これで要するに規定が変わったことによって、大きく変わることってあるんでしょうか。

お示しください。

○委員長（森 建二委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典生涯学習課長 スポーツ基本法の第2条が、地方スポーツ推進計画の策定について、

他の計画と同一のものとみなすことができるというふうになっておりますので、現在、次期計画を策定中であるんですけども、そのさらに次の計画を策定する際には、近隣市町村等を見た中で、これを策定しないってことになれば、その労力が縮小されるということとで、そういう違った違いがございます。

この計画、今、スポーツ推進計画というものを策定中で、来年度から新しいものをスタートするんですけども、その策定をしなくても、他の計画と兼ねられるっていうのが規定されたので、今策定中の作業量が、次の計画を作るときに減るというようなことが大きなところかなと。

作ってもいいんですけども、作らなかつた場合はそういうメリットがございます。
以上です。

○委員長（森 建二委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 今のその部分が、この2項に書かれているということですね。

○委員長（森 建二委員長） 鈴木課長。

○鈴木正典生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは生涯学習課の皆さん退席していただいて結構です。

お疲れ様でした。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（森 建二委員長） これより議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第3号 令和7年度大網白里市病院事業会計補正予算について、ご意見及び討論等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは審査結果の採決を行います。

議案第3号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第5号 大網白里市国保大網病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からは、確かに収益には繋がるんだろうというふうには理解はするんですが、ただこれ自身、今、市民生活が大変な中で、特に健康なんかも留意しなければならないという状況の中で、ここまで値上げは必要なのかと。値上げしなくとも赤字にはならないというご答弁でしたので、ここまで値上げは必要ないのではないかというふうに思っています。

以上の観点から、本議案については反対させていただきます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは審査結果の採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成多数。

よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

最後に、議案第6号 大網白里市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは審査結果の採決を行います。

議案第6号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された陳情、及び議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（森 建二委員長） 次にその他についてですが、何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（輪島美津江副委員長） 以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でございました。

(午前 11 時 13 分)